

24 安全で快適なみちづくり			
主管課名	都市整備部 道路管理課		
主管課長名	戸谷 恒一郎	電話番号	042-481-7407
関係課名 (組織順)	総合防災安全課, 都市計画課, 用地課, 街づくり事業課		
目的	対象	市内全域の道路	
	意図	安全, 快適, 円滑に通行できる	
施策の方向	周辺環境への配慮と歩行者空間の確保を図りながら, 円滑に移動できる道路網の整備を計画的に進め, 歩行者・自転車・自動車など道路を利用するすべての人たち並びに沿道住民にとって, 安全で快適なみちづくりを推進するとともに適切な維持管理に取り組みます。		

< 施策と関連するSDGsの目標 (ゴール) >



## 1 令和3年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p align="center"><b>施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)</b></p> <p><b>(24-1 円滑に移動できる道路網の整備)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調布市道路網計画に基づき, 道路ネットワークの形成や交通の円滑化を図るため, 都市の骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路の計画的な整備を推進した。令和3年度は, つつじヶ丘駅南側の都市計画道路(調布3・4・21)や調布3・4・26号線(布田駅〜旧甲州街道), 調布3・4・28号線(蓮慶寺の通り)の整備に必要な用地の取得や, 電線共同溝工事等を行った。</li> <li>調布市道路網計画における計画検討路線に位置付けた調布3・4・26号線について, 市民との意見交換の場である「みちの井戸端会議」を開催するとともに, 神代植物公園通り周辺の都市計画道路(計画検討3路線)について, 令和2年度に実施したオープンハウス等の意見や関係機関等との協議を踏まえて定めた見直し方針に基づく検討状況を公表した。</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通環境の向上を図るため, 「調布市道路網計画」に基づき都市計画道路と生活道路の一体的な整備を推進し, 安全性や回遊性の向上を図り, まちの活性化に寄与した。</li> </ul>	<p><b>②調布のまちの魅力発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調布市道路網計画に基づく計画的な整備を推進していく中で, 京王線の地下化に連動する都市計画道路や鉄道と交差する道路等の整備により, 円滑に移動できる交通環境はもとより, 歩行者にとっても安全で快適に利用できる道路空間づくりを推進し, 魅力ある市街地の形成に寄与した。</li> </ul>
<p><b>(24-2 人と環境にやさしい道路空間の整備)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>低騒音排水性舗装の実施や歩道のバリアフリー化による, 人と環境にやさしい道路空間の創出を図るための準備作業として, 市道南 176・192 号線(羽毛下通り)の, バリアフリー化に支障となる既存街路樹の伐採工事を実施した。</li> <li>防災性の向上や安全で快適な歩行空間の確保などの観点から, 歩道幅員が狭いなど通常の電線共同溝整備が難しい路線における無電柱化の推進を図るため, 主要市道 20 号線(三中通り)の約 350mの区間について, 昨年度に引き続き予備設計を実施するとともに, 予備修正設計に着手した。</li> <li>街路灯 LED 化推進計画に基づき, 街路灯灯具の LED 化を推進し, 温室効果ガス排出量削減・灯具の長寿命化・電気料金の削減を図った。</li> </ul>	
<p><b>①横断的連携による施策の推進</b></p> <p>■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の向上を図るため, 人と環境にやさしい道路空間の整備を推進し, 環境に配慮した道路や, だれにもやさしい安全な道路の整備に取り組んだ。</li> </ul>	
<p><b>(24-3 道路施設等の総合的な管理の推進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が管理する道路施設について, 老朽化対策・維持管理費用の縮減を目的として, 効率的・効果的な道路の維持管理を推進していくために, 管理物の台帳化や点検を実施し, (仮称)道路総合管理計画の策定に係る各種検討を行った。</li> <li>総合的な道路管理の在り方検討について, 調布市道路総合管理計画策定等推進委員から意見聴取を実施しながら, 検討を進めた。また, (仮称)道路総合管理計画策定に先立ち, 道路に関わる施設管理, 財産管理の現状を整理した道路白書の作成を進めた。</li> </ul>	

- ・個別計画の策定においては、無電柱化推進計画の策定を行い、施設管理台帳の整備については、道路土工構造の点検及び台帳作成を行うとともに、街路樹管理計画の策定に向け、パブリックコメントを実施した。
- ・道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、市内事業者と業種毎の意見交換会を実施し、包括的民間委託に関する合意形成の促進に向けた検討を実施した。
- ・令和2年度に策定した地籍整備計画に基づき、下石原3丁目地区において地籍調査を実施した。

**①横断的連携による施策の推進**

- ・道路施設等の総合的な管理の推進に向け、今後策定予定の(仮称)公共施設マネジメント計画等との整合を図りつつ、「(仮称)道路総合管理計画」等の策定について検討した。

**<令和3年度における施策の成果についての総括>**

- ・調布市道路網計画に基づき、都市計画道路や生活道路を一体的な道路ネットワークとして整備を推進することで、各道路の役割や機能の向上に向け、計画的な整備を推進することができた。併せて、狹隘道路についても着実な整備を推進した。
- ・調布市道路網計画に計画検討路線に位置付けた路線について、オープンハウスなどの市民参加を実践しながら、地域の状況を踏まえた交通環境に関する意見を伺い、今後の方向について検討を進めた。
- ・(仮称)道路総合管理計画に係る検討の3年目として、道路に関わる施設管理、財産管理の現状を整理した道路白書の作成を進めるとともに、無電柱化推進計画を策定し、街路樹管理計画等の各種計画策定に向けた検討を推進した。
- ・低音音排水性舗装の実施や歩道のバリアフリー化による、人と環境にやさしい道路空間の創出を図るための準備作業を推進し、すべての人が円滑に移動できる交通環境の実現に寄与した。また、主要市道20号線(三中通り)の一部区間では、前年度に引き続き無電柱化予備設計を行い、将来的に、電線を地中化し誰もが安全に通れる歩道の整備に向けた検討を行った。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値			目標値	達成状況*
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度
1 自宅などから目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じている市民の割合	72.0 (H30)	%	50.0	64.9	59.6	75.0	▼
2 普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合(徒歩)	58.6 (H30)	%	57.4	65.5	62.1	60.0	◎
3 道路に関する市民からの要望件数	1,443 (H29)	件	1,374	1,674	1,864	1,100	▼
【特記事項】							

※R3年度の達成状況は、以下の区分により記号を記入

- ◎：目標値を達成
- ：前年度より向上した
- ▼：前年度より低下した
- ⇒：前年度と同じ
- －：数値未把握(調査未実施など)

**◆まちづくり指標の目標達成見込み(令和4年度見込みを含めた現基本計画期間における達成度)**

- ・達成見込みを次の区分により記号を記入
  - ◎：「目標値達成に向け順調に推移」
  - ：「目標値達成は現状難しいが、前年度より向上する見込み」
  - △：「目標値達成は現状難しく、前年度と同等又は悪化する見込み」

まちづくり指標	達成見込み	要因・課題 (目標達成・未達成の要因・次期基本計画に向けた課題等)
1 自宅などから目的地まで円滑に移動できる道路ネットワークが形成されていると感じている市民の割合 (目標値：75.0% 現状値：59.6%)	○	道路整備には長い期間を要し、短期間では市民の皆様が整備効果を実感していただけることは難しいのが実情である。今後も、選択と集中を図りながら、道路整備を進めるとともに、短期的な安全対策を講じながら安全で快適な道づくりを推進していく必要がある。
2 普段利用している道路が通行しやすいと感じている市民の割合(徒歩) (目標値：60.0% 現状値：62.1%)	◎	年度によりばらつきはあるものの、目標値には到達できている。サービス水準の向上を目指し、次期基本計画に設定する目標値を検討する。
3 道路に関する市民からの要望件数 (目標値：1,100件 現状値：1,864件)	△	令和2年度以降は、コロナ禍の影響等による在宅者が増加したことにより、道路の維持管理に対する要望が増加したものと推察している。

## 2 令和3年度の振り返り — 評価 (CHECK)

### ◆施策の成果向上に向けて、令和3年度に実施した取組に対する評価 ※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合評価

総合 評価	<b>A</b>	<p>S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」  A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」  B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」  C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」  D:「実施した取組において成果が得られなかった。」</p>
評価 理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市道路網計画に基づき、事業中の都市計画道路、区画道路及び生活道路の整備を推進することができたため。</li> <li>・道路台帳電子化業務や電線共同溝予備設計業務について、コロナ禍における事業者等との協議調整に時間を要し、年度内に完了できなかった業務があった一方で、既存道路の低騒音排水性舗装の実施や歩道のバリアフリー化を図ることにより、安全で快適なまちづくりを着実に推進できたため。</li> <li>・調布市道路網計画に計画検討路線に位置付けた各路線について、コロナ禍における市民参加手法を工夫しながら、オープンハウスなどの市民参加を実践し、地域の状況を踏まえた今後の交通環境に関する意見を伺い、今後の方向について検討を進めることができたため。</li> <li>・道路台帳電子化業務や電線共同溝予備設計業務について、コロナ禍における事業者等との協議調整に時間を要し、年度内に完了できなかった業務があるため。</li> </ul>	

### ◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む）における施策の取組状況

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

計画どおり・計画より進んだ取組等 (現基本計画で予定した成果が十分得られる)	今後の取組の方向 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①計画に位置付けた、現在事業中の都市計画道路、区画道路及び生活道路の整備を着実に推進した。 ②調布市道路網計画に位置付けた廃止候補路線の都市計画の変更（廃止）や、計画検討路線について、各路線を取り巻く状況を踏まえた今後の方向の検討を進めた。 ③街路灯のLED化の推進 ④橋りょうの計画的な維持・補修	①調布市道路網計画に基づき、引き続き、整備推進を図るとともに、短期的な取組として機能確保のための総合的な取組を進めていく。 ②計画検討路線について、引き続き、各路線を取り巻く状況を踏まえた今後の方向について検討していく。 ③街路灯LED化推進計画に則り、令和12年度末のLED化率100%に向けて、着実に事業を推進する。 ④耐震補強工事が必要な橋りょうへの対応は令和4年度第一四半期に完了する予定。引き続き、橋りょう長寿命化計画に則り、予防保全型管理のサイクル確立に向けて事業を推進する。
計画より遅れた取組等 (現基本計画で予定した成果が得られない)	遅れの理由や次期基本計画に向けた対応課題等 ※近隣自治体との比較があれば併せて記載
①人と環境にやさしい道路の整備（市道南176・192号線（羽毛下通り）） ②主要市道20号線（三中通り）の無電柱化の推進 ③地籍整備事業の推進	①バリアフリー工事の前段で実施した街路樹の伐採工事及び、埋設企業者等との協議調整に時間を要し、現基本計画期間内の完了が困難。改めて次期基本計画への位置づけを行う。 ②既存埋設物（水路BOX等）の切り直し検討に時間を要し、現基本計画期間内に予定していた詳細設計が未着手となっている。引き続き東京都のチャレンジ事業を活用し、次期基本計画においても継続する。 ③コロナ禍の影響を踏まえ、地籍整備計画に位置付けた事業を一部先送りしたものの、引き続き着実な事業の推進を図る。

### ◆現基本計画期間（令和4年度見込みを含む4年間）における施策の成果についての総括

<p><b>■道路網の計画的な整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図るため、広域的な視点や地域のまちづくりとの一体性なども考慮した調布市道路網計画に基づき、骨格となる都市計画道路と地区内交通を担う生活道路の計画的な整備を推進した。</li> <li>・調布市道路網計画の策定から5年が経過する中で、計画に位置付けた各路線の整備や検討状況について、「調布市におけるこれからのまちづくり — 調布市道路網計画の進捗状況 —」を取りまとめ、公表した。</li> <li>・調布市道路網計画に基づき、事業中の都市計画道路、区画道路及び生活道路の整備を推進するとともに、調布市道路網計画に位置付けた廃止候補路線の都市計画の変更（廃止）や、計画検討路線について、各路線を取り巻く状況を踏まえた今後の方向の検討を進めた。</li> </ul> <p><b>■道路施設等の総合的な管理の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な道路管理の在り方検討について、道路管理の現状と課題を様々な観点から分析・評価を行い、わかりやすく取りまとめた道路白書を作成することにより、今後の道路管理の在り方と基本方針を定めた（仮称）道路総合管理計画の策定に向けた検討を推進した。</li> <li>・市が管理する道路施設について、橋りょう、街路樹などの個別施設計画策定により、メンテナンスサイクルを回す仕組みづくりや、維持管理費用の平準化と削減を図るための検討を着実に推進した。</li> <li>・地籍整備計画や街路灯LED化推進計画を策定し、計画に基づいた事業を推進した。</li> </ul> <p><b>■人と環境にやさしい道路空間の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタジアム通り（主要市道32、33号線）や主要市道12号線（品川通り）中央自動車道交差点付近から府中市境</li> </ul>
---

間において、バリアフリー化・低騒音排水性舗装工事を実施し、すべての人が円滑に移動できる交通環境の実現に寄与した。また、東京2020大会に向け、スタジアム前歩道橋の再整備を着実に実施した。  
 ・主要市道20号線(三中通り)の一部区間では無電柱化予備設計を行い、電線を地中化し誰もが安全・快適に通れる歩道の整備に向けた検討を行った。

評価	B	<p>【評価区分】                  現基本計画期間(令和4年度見込みを含む4年間)に対する進捗状況について、S~Dの5段階で評価                  S:「計画以上に進捗した。予定以上の取組成果が得られた。」                  A:「計画どおりに進捗した。予定した取組成果が得られた。」                  B:「概ね計画どおりに進捗した。一定の取組成果が得られた。」                  C:「進捗にやや遅れがみられた。あまり取組成果が得られなかった。」                  D:「進捗に大きな遅れがみられた。ほとんど取組成果が得られなかった。」</p>
----	---	---

### 3 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向) — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況【A】(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向  
 ※次期基本計画における重要な視点となる「デジタルトランスフォーメーション(DX)・スマートシティ」、「カーボンニュートラル」、「産学官連携」のほか、施策横断的なテーマである「共生社会の充実(パラハート)」、「安全・安心(防災・減災・防犯・感染症対策)」、「ソフト・ハードが一体となったまちづくり(中心市街地整備、地域別まちづくり、都市計画道路整備)」に関する状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①平成26年の道路法の改定により、橋りょうなど重要構造物の定期的な点検や補修が義務づけられた。 ②高度成長期に全国各地で造られた橋りょう等の施設が、建設後半世紀を超過し、老朽化が進行している。 ③道路占用許可申請書の様式の統一について、規制改革推進に関する第三次答申(H30.6.4付規制改革推進会議)を踏まえ徹底を図るよう、国からの要請が来ている。 ④国により第七次国土調査事業十箇年計画(令和2年度から令和11年度)が策定され、10年間の国土調査の事業量等が定められた。	①市においても、定期点検や補修など維持管理に係る労力が増大しており、限られた予算で適正な維持管理を進める必要がある。 ②市が管理している76橋のうち、建設後50年を経過した割合は約4割である。また、10年後にはこの割合が9割近くに達する。今後増大する維持管理費を削減するため、これまでの対処療法的な対応から、予防保全型の維持管理に切り替える。全体に適合宣言している国が定めた様式では、申請者と施工業者との連名申請となっていないなど、市の事務処理上の課題がある。電子占用システムと併せた検討が必要である。
東京都や近隣自治体の動向等	⑤平成28年に無電柱化の施策を推進するため、無電柱化法が制定された。平成29年に東京都は無電柱化推進条例を施行し、管理道路全線で電柱新設禁止の取組を推進している。 ⑥近隣自治体において、LINEを活用した道路通報システムや、AIを活用し舗装凹凸等の異常を検知する道路巡回システムなど、維持管理に活用した事例がある。	④市においても地籍整備計画を策定し、令和2年度から令和11年度までの期間に、約1.62km <sup>2</sup> の調査を実施することを位置付け、事業を実施している。 ⑤市においても無電柱化推進計画を策定し、令和4年度から令和18年度までの期間に、緊急性が高い市道のうち、比較的容易に無電柱化が可能な市道について優先整備路線と位置付け、電柱の新設を禁止する路線の指定などの検討を行う。 東京都の無電柱化チャレンジ事業を活用し、主要市道20号線(三中通り)の無電柱化を推進する。
その他		⑥市においても、令和4年度からLINEを活用した道路通報システムを導入し、道路補修の早期対応に向けた取組を図る。また、AIを活用した道路巡回システムの動向について情報収集を行い、導入の可能性検討を行う。

◆施策を取り巻く状況【B】(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

※上記の施策を取り巻く状況【A】の項目以外で、法改正・制度改正などの状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載


	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等		
東京都や近隣自治体の動向等		
その他		

施策24「安全で快適なみちづくり」に関連する基本計画事業

計画コード	79	重点P	④	にぎわいと交流のある活気に満ちたまち
事務事業	道路網計画に基づく計画的な道路ネットワークの形成			総合戦略 ●
所管部署	都市整備部 街づくり事業課 事業計画係・整備係			
事業概要	<p>将来の交通需要に対応した秩序ある道路交通網を形成するため、調布市道路網計画に基づき、都市計画道路の整備を計画的に推進し、交通機能の向上を図る。          市民生活に密着し、防災性、快適性、コミュニティの向上を図る生活道路について、住民の理解と地権者の協力の下、拡幅整備を進める。          地域の実情を踏まえた都市計画道路の計画の見直しを検討する。</p>			
<b>【PLAN▷DO▷CHECK】</b>				
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	○調布3・4・26号線の整備 ・(旧甲州街道～甲州街道) ・(京王線～旧甲州街道)	調布3・4・9号線 調布3・4・11号線 調布3・4・21号線 調布3・4・26号線	調布3・4・9号線 調布3・4・21号線 調布3・4・26号線	調布3・4・9号線 調布3・4・21号線 調布3・4・26号線
	○調布3・4・28号線の整備	調布3・4・26号線 (みちまち)	調布3・4・26号線 (みちまち)	調布3・4・26号線 (みちまち)
	○調布3・4・32号線の整備	調布3・4・28号線 (Ⅱ期) 調布3・4・28号線 (Ⅲ期)	調布3・4・28号線 (Ⅱ期) 調布3・4・28号線 (Ⅲ期)	調布3・4・28号線 (Ⅱ期) 調布3・4・28号線 (Ⅲ期)
	○調布3・4・33号線の整備	調布3・4・28号線 (Ⅳ期)	調布3・4・28号線 (Ⅳ期)	調布3・4・28号線 (Ⅳ期)
	○調布3・4・21号線の整備	道路網の検討 布田4丁目地内道路 市道南137号線	道路網の検討 市道南26号線 市道南137・140号線	道路網の検討 市道南137・140号線
	○その他優先整備路線	その他	市道東45号線 その他	市道東45号線 その他
事業費 (千円)		1,805,210	1,735,928	1,320,895
債務負担行為等による用地取得費		0	500,000	367,782
令和3年度 取組実績	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>調布3・4・21号線については、用地取得と道路詳細設計を行い、道路整備に着手した。                  調布3・4・26号線(旧甲州街道～甲州街道)については、関係機関と協議等を行った。                  調布3・4・26号線(京王線～旧甲州街道)については、用地取得を行った。                  調布3・4・28号線については、用地取得と道路・電線共同溝の設計及び電線共同溝整備を行った。                  市道南155-4号線ほか1路線については、工事を実施した。                  道路網の検討については、計画検討路線である調布3・4・9号線ほか2路線について、令和3年3月に公表した「神代植物公園通り周辺の都市計画道路の見直し方針」に基づく検討状況を公表するとともに関係機関との協議を実施した。                  調布3・4・26号線(桜堤通り～品川通り)については、みちの井戸端会議等を実施し、交通環境の課題等の整理を行った。</p>			
<b>【ACTION】</b>				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	引き続き、事業中の路線については取組を着実に推進するとともに、平成27年度末に策定した調布市道路網計画に基づき、計画的・効率的に事業を進める。また、早期の整備効果発現に向け、着実に整備を推進する。			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策24「安全で快適なみちづくり」に関連する基本計画事業

計画コード	80	重点P	-	
事務事業	人と環境にやさしい道路の整備		総合戦略 ●	
所管部署	都市整備部 道路管理課 維持管理係			
事業概要	歩道の段差解消（バリアフリー化）や透水性舗装、車道の低騒音・排水性舗装を行い、主要市道を中心に人と環境にやさしいみちづくりを推進する。 無電柱化の推進に向けた検討を進めるとともに、街路灯のLED化を進める。			
<b>[PLAN▶DO▶CHECK]</b>				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		（計画）	（当初予算）	（決算・実績）
	○人と環境にやさしい道路の整備推進	○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道南176号線工事  ○無電柱化の推進 ・主要市道20号線詳細設計  ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ・市道南176号線工事 L=345m  ○無電柱化の推進 ・主要市道20号線詳細設計  ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施	○人と環境にやさしい道路の整備 ・バリアフリー化に向けた街路樹伐採工事（市道南176号線・市道南192号線） （R2繰越分） ○無電柱化の推進 ・主要市道20号線予備設計（R2繰越分） ○街路灯のLED化の推進 ・LED化事業実施
	事業費（千円）	190,000	137,346	41,793
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input checked="" type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>市道南176号線及び市道南192号線のバリアフリー化工事に向け、先行して街路樹の伐採工事を実施するとともに、関係機関等との調整を進めた。 また、令和2年度に引き続き主要市道20号線の無電柱化予備設計を行うとともに、課題となっている箇所の更なる検討のため予備修正設計に着手した。 街路灯LED化推進計画に基づき、費用対効果の高い水銀灯から優先的にLED灯に更新（LED化率36%）を行い、順次街路灯のLED化を進めた。</p>			
				
<b>[ACTION]</b>				
今後の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>今後も引き続き、高齢者や障害者、大人や子どもなど、誰もが安全で快適に通行できるよう、調布市福祉のまちづくり条例やバリアフリー基本構想特定事業計画に基づく道路整備を進めていく。加えて、自転車利用者の利便性向上のため、自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間整備に努める。 また、ヒートアイランド現象や交通騒音などを緩和するため、遮熱性舗装や透水性舗装、低騒音・排水性舗装の推進、街路樹・植樹帯による道路の緑化など、快適に通行でき、沿道環境に配慮したみちづくりを推進する。 都市防災機能の向上や安全で快適な歩行空間の確保などの観点から、無電柱化に向けた検討を進める。 引き続き主要市道20号線無電柱化については、東京都のチャレンジ事業を活用し事業を推進する。 環境への配慮や光熱費の削減を目的として、街路灯のLED化の導入を順次進めていく。</p>			


※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。

施策24「安全で快適なみちづくり」に関連する基本計画事業

計画コード	81	重点P	-
事務事業	道路施設等の総合的な管理の推進		総合戦略 ●
所管部署	都市整備部 道路管理課 維持管理係		
事業概要	道路管理物の台帳化や点検を実施し、総合的な道路管理の在り方の検討を進め、道路の効率的・効果的な維持管理を推進する。 予防保全の観点から路面下の空洞調査を実施するとともに、道路パトロールによる危険箇所の早期発見と補修及び更新による維持管理に取り組む。		
<b>[PLAN▶DO▶CHECK]</b>			
活動内容 (事業費ベース)	計画目標	令和3年度	
	道路施設等の計画的・効率的な維持管理の推進	(計画)	(当初予算) (決算・実績)
	○道路管理に関する関係法令等の整理 ○(仮)道路総合管理計画の運用 ・(仮)道路総合管理計画の修正 ・道路管理システムの構築検討  ・施設台帳の整備 ・個別計画の策定 ・新たな道路管理手法の導入検討  ○効率的な道路占有事務の取組 ・電子申請システムの構築	○道路管理に関する関係法令等の整理 ○(仮)道路総合管理計画の策定検討 ・(仮)道路総合管理計画の策定検討 ・道路管理システムの構築検討  ・施設台帳の整備 ・個別計画の策定 ・新たな道路管理手法の導入検討	○道路管理に関する関係法令等の整理 ○(仮)道路総合管理計画の策定検討 ・(仮)道路総合管理計画の検討 ・道路管理システムの構築検討 ・道路白書の検討 ・施設台帳の整備 ・個別計画の策定 ・新たな道路管理手法の導入検討 ・適切な財産管理検討
	事業費 (千円)	112,200	84,872 92,602
	債務負担行為等による用地取得費	0	0 0
令和3年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input checked="" type="checkbox"/> コロナ影響		実績評価 ○
説明	<p>総合的な道路管理の在り方検討について、(仮称)調布市道路総合管理計画策定に先立ち、道路に関わる施設管理、財産管理の現状を整理した道路白書の作成を進めた。また、調布市道路総合管理計画について、策定等推進委員からの意見聴取を実施しながら、検討を進めた。個別計画の策定においては、無電柱化推進計画を策定し、施設台帳の整備については、道路土工構造物の台帳作成及び点検を行った。道路管理業務の包括的民間委託導入に向けて、市内事業者と意見交換会を実施し、包括的民間委託に関する合意形成の促進等を図った。</p> <p>コロナ禍の影響を踏まえ、個別計画の策定、施設台帳の整理などについて、進捗調整を行った。道路台帳電子化に向けて市道路線の一括廃止・認定の課題を整理し、廃止後の普通財産について今後の財産管理の在り方を検討した。</p> <p>公有財産売払い業務について、職員の経験差による判断の違いをなくし、適切な財産管理を行うため、公有財産売払い手引き(案)を作成した。さらに、開発行為を含む私道寄附受け業務についても、統一的な寄附受け判断基準を確立するとともに、業務の効率化を図るため、私道寄附受け業務の手引き(案)を作成した。</p>		
<b>[ACTION]</b>			
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善		
今後の取組の方向	<p>道路の効率的・効果的な維持管理を推進するため、これまでの検討結果を踏まえ、道路管理の現状と課題を総合的な観点から分析・評価を行い、わかりやすく取りまとめた道路白書を作成する。なお、作成した道路白書の内容を踏まえ、併行して検討している新たな道路管理手法、各種個別計画等を総合的に取りまとめ、今後の道路管理の在り方と基本方針を定めた(仮称)調布市道路総合管理計画を策定する。</p> <p>また、新たな道路管理手法については、リスクワークショップや市場調査等の検討内容を踏まえ、道路管理業務の包括的民間委託導入に係る実施方針等を取りまとめる。なお、道路台帳電子化に向けて市道路線の一括廃止・認定の課題を抽出し、廃止後の普通財産について今後の財産管理の在り方を検討する。</p> <p>◆コロナ禍の影響を受けた新たな道路管理手法の導入検討における官民連携事業については、官民の役割分担、リスク分担において、今後の国の考え方や方向など、最新の動向を踏まえて事業に反映させる。</p> <p>各手引きの策定に向け、検討を進める。</p> <p>市道の一括廃止・認定については、一括廃止後のトラブル防止のため、課題を整理する。</p>		

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。


施策24「安全で快適なみちづくり」に関連する基本計画事業

計画コード	82	重点P		-
事務事業	橋りょうの計画的な維持・補修			総合戦略 ●
所管部署	都市整備部 道路管理課 維持管理係			
事業概要	市では、76橋（河川橋・跨道橋・跨線橋・横断橋）の橋を管理しており、建設後50年を経過した割合は4割となっている。10年後にはこの割合が9割近くに達し、老朽化が急速に進行する。橋りょうの安全な維持管理と長寿命化を図るため、国の道路メンテナンスの動向を踏まえるとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕等を行う。			
<b>[PLAN▶DO▶CHECK]</b>				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	〇橋りょうの安全確保の維持	〇工事 ・神明橋耐震・補修工事 ・跨道橋補修工事 ・跨線橋補修工事 （日向橋他1橋） 〇設計 ・補修設計 〇点検 ・点検・台帳整備委託	〇工事 ・神明橋耐震・補修工事  〇設計 ・跨道橋補修設計 〇点検 ・点検・台帳整備委託	〇工事 ・神明橋耐震・補修工事 【R2からの繰越明許】 ・仙川橋補修工事 ・本村橋ほか1橋補修工事  〇点検 ・点検・台帳整備
	事業費（千円）	329,900	87,025	113,722
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	橋りょうの整備工事については、令和2年度から繰越した仙川橋及び本村橋ほか1橋の補修工事を実施するとともに、神明橋の耐震・補修工事を実施した。このうち、神明橋については、耐震補強用部材の製作について、当初設定した日数以上の期間を要したことから、次年度に繰越しを行った。跨道橋補修設計については、高速道路管理者が別途実施していた橋りょうの耐震補強工事による引渡し完了していない状況や、次年度に5年に1度の定期点検を予定していることから、引渡し及び定期点検の実施後に改めて実施することとした。管理橋りょう20橋について、5年に1度の法定点検として橋りょう点検を実施し、台帳を整備した。			
				
<b>[ACTION]</b>				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善 <input type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	令和3年3月に策定した橋りょう長寿命化修繕計画については、橋りょうの補修等を国の補助制度の優先支援対象とするために計画の修正等が必要となったことから、令和4年度に改定を行う。令和3年度から繰越した神明橋耐震・補修工事を令和4年度に完了させるとともに、跨道橋については令和4年度の点検結果を踏まえ、適切な維持管理を行っていく。今後も橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、予防保全による計画的な修繕等を行う。			

※新型コロナウイルスの影響に関する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。



施策24「安全で快適なみちづくり」に関連する基本計画事業

計画コード	83	重点P		-
事務事業	地籍整備事業の推進			総合戦略 ●
所管部署	都市整備部 道路管理課 財産管理係			
事業概要	<p>一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、その結果を地図及び簿冊としていく。  「地籍図」が不動産登記法第14条の地図となり「地籍簿」により登記簿が書き改められることから、不動産登記の精度が高まり土地取引の円滑化や行政の効率化に役立つことが期待されている。全国的には一筆の土地の四方を、官民・民を問わず一遍に調査する一筆地調査が基本であるが、人口集中地区では、道路や河川等の官有地と民有地との境界調査のみを一筆地調査に先駆けて行う「官民境界等先行（街区）調査」を優先することとされ、都内で取組中の自治体のほとんどがこの「街区調査」を実施している。令和4年度からは国の意向も踏まえ、「街区境界調査」を推進する。</p>			
<b>[PLAN▶DO▶CHECK]</b>				
活動内容（事業費ベース）	計画目標	令和3年度		
		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)
	当面、市道境界未確認地域の早期解消（主として道路区域線整備事業未実施地区における官民境界等先行調査の優先実施）	○計画に基づく地籍調査事業の実施	○計画に基づく地籍調査事業の実施	○計画に基づく地籍調査事業の実施
	事業費（千円）	34,634	19,102	18,480
	債務負担行為等による用地取得費	0	0	0
令和3年度取組実績	<input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画遅れ <input type="checkbox"/> 計画前倒し <input checked="" type="checkbox"/> コロナ影響			実績評価 ○
説明	<p>令和3年度においても引き続き、下石原3丁目における地籍調査（官民境界等先行（街区）調査）を実施するとともに、境界の立会いを行った。  調査が完了した地域については、管理図を作成した。  コロナ禍の影響等を踏まえ、下石原2丁目における地籍調査の進捗調整を行った。</p>			
				
<b>[ACTION]</b>				
今後の方向	<input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 有効性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善 <input checked="" type="checkbox"/> 財政面改善 <input type="checkbox"/> 市民参加と協働の取組改善			
今後の取組の方向	<p>地籍調査事業が完了している地域では、調査で得たデータを活用することで、被災後において、迅速かつ正確な官民境界の復元が可能であり、被災後のライフライン（上下水道、ガス、電気等の供給施設等）の迅速な復旧に大きく貢献していることから、今後も令和3年3月に策定した地籍整備計画に基づき、地籍調査を継続的に実施していく。なお、令和4年度からは、道路に接する民境界についても調査を行う「街区境界調査」を実施する。</p>			

※新型コロナウイルスの影響に関連する内容は冒頭に「◆」印を記載しています。